

## 新潟県立長岡商業高等学校いじめ防止基本方針

### <はじめに>

長岡商業高等学校は、「士魂商才」の校訓の下、産業人としての実力を涵養することを教育方針とし、「倫理観や規範意識を醸成し、基本的生活習慣の確立を図る」、「計画的・組織的な進路指導で生徒の進路実現を図る」、「教育活動を通して計画的に人権教育に取り組む」等を重点目標として掲げています。これらの目標を達成するためには、生徒が安心して学校生活を送り、意欲的に学習、部活動等に取り組むことができる環境整備が必要です。

そのために、いじめの未然防止に努め、早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切に対応し解決することを目指して「学校いじめ防止基本方針」を定めます。

### <組織的な対応に向けて>

#### ○いじめ防止対策委員会の設置

いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に係る措置を実効的に行うため、「いじめ防止対策委員会」を組織します。

### <いじめの未然防止に向けて>

○生徒が意欲を持って学校の教育活動に取り組めるよう、生徒の主体的な学習活動や部活動等を推進し、自己肯定感を伸張させる授業づくりや集団づくりに取り組み、いじめのおこらない学校づくりに向けた指導の充実を図ります。

○教職員はホームルーム、授業、部活動等において生徒観察に努め、些細な兆候もいじめではないかとの疑いを持って複数の教職員で関わり、いじめを軽視したり、隠したりすることなく積極的に認知します。

○教職員の言動により、生徒を傷つけたり、生徒間の差別意識を助長することのないよう、人権教育の研修等により認識を深めます。ホームルーム、授業、部活動等において生徒観察に努め、些細な兆候もいじめではないかとの疑いを持って複数の教職員で関わり、いじめを軽視したり、隠したりすることなく積極的に認知します。

○インターネットや情報機器について有用性と危険性について理解させながら、適切な使用方法について指導します。

### <いじめの早期発見に向けて>

○個別面談や生徒観察を行うことで、教職員が生徒の変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見につなげていきます。また、学年会、教育相談・特別支援教育推進委員会（定期的開催）、情報交換会（学期1回開催）を通じて、校内での情報共有を行います。

○いじめ状況把握アンケートを行い、いじめや悩みについて生徒理解に努めるとともに、学年会等で情報を共有します。また、生徒や保護者との信頼関係を深め、相談しやすい体制を整備します。

### <いじめの早期解決に向けて>

○いじめられた生徒の不安を取り除き安全を確保します。

○いじめている生徒に対しては、「いじめは絶対に許されない」ことを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるよう毅然とした態度で指導します。

○双方の保護者に対し、速やかに事実を報告し情報を共有することで協力を依頼し、早期解決に向けて取り組みます。

○いじめが解決したと思われる場合でも、継続して双方に十分な注意を払い、いじめた生徒が抱える問題などいじめの背景にも目を向けながら、当該生徒が二度といじめを起こさないよう、必要な指導・援助を行います。

○いじめが起きた集団（観衆・傍観者）に対しても、いじめを自分の問題として捉え、もしいじめを止めさせることはできなくても、誰かに知らせるよう勇気を持つなどいじめに対する態度の育成していきます。